

・ ヒトゲノム解析センターRI 施設

室 長:中村 祐輔 内線:75372 FAX:75406

担当者:森田 修市 内線:75412 FAX:75412 Mail:ri-mrts@ims.u-tokyo.ac.jp

ヒトゲノム解析センターでアイソトープを使用される場合は、ヒトゲノム解析センターRI 施設を利用してください。

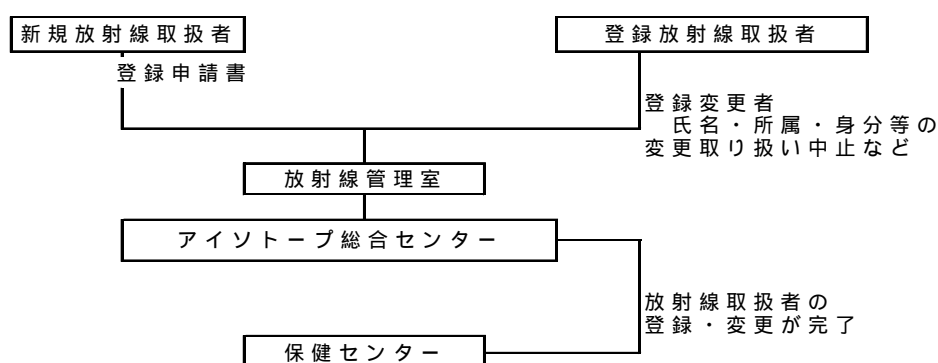
利用方法:

1) 放射線管理者の登録、認定、変更について

施設を利用する場合は放射線取り扱い者としての登録・認定が必要です。新規登録、登録変更等はすべて前ページ、研究所 RI 施設と同じ手続きが必要です。新規登録、登録の変更(氏名・身分・所属・取扱中止等)が生じた場合には、速やかに所定の「登録申請書」又は「変更届」を放射線管理室に提出してください。申請書、変更届はヒトゲノム解析センター放射線管理室(内線 75412)にあります。

1)登録・変更手続き

登録申請書が提出されると、以下の過程で登録・変更の認定、ID カセットとガラスバッジの発行、放射線取扱者健康管理カードの発行がなされます。



2) RI 教育訓練、特別健康診断、ガラスバッジ配布

これらは、前ページと基本的に同じ手順で行われます(研究所 RI 施設の項参照)。但し、RI 教育訓練など前ページと若干内容が異なる部分がありますので、以下に記載します。

RI 教育訓練

新規に放射線取扱者として登録する者は、RI を取り扱う前に所定の教育訓練(a. かつ b. 又は c.)を受けてください。

また、既に放射線取扱者として登録されている者も、年度が変わる度に再教育訓練を受けてください。

取扱前の教育訓練

- 1) 部局講習会(ヒトゲノム解析センターにて)
 - a. 安全取り扱いと所内での取り扱いルール等 新登録者全員
- 2) 医科研RI講習会(医科研にて)
 - b.
 - 放射線の人体に与える影響
 - 放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全取扱
 - 放射性同位元素及び放射線発生装置による放射線障害の防止に関する法令
- 3) 全学一括講習会(アイソトープ総合センターにて)
 - c. RIコース又は英語RIコース b. と同様の内容
 - d. X線コース

但し、以下の者はb. 又はc. の受講を省略することができる。

- ・ 過去にRIを取り扱っていた者(教育訓練(科目と時間数)及び、放射線取り扱い従事者であったことを証明する書類を提出してください)
- ・ 東京大学に於いて所定の講習会または授業を受講・履修した者
- ・ 第一種・第二種(一般)放射線取り扱い主任者免状を有する者(写しを提出してください)

特別健康診断

新規登録者は、初めて管理区域に立ち入る一ヵ月以内に、放射線取扱者のための特別健康診断を医科研附属病院にて受診し、受診した日時を放射線管理室に報告してください。附属病院にて受診することが困難な場合には他医療機関にて受診しても結構です。但し、所定の検査項目を満たしてはなりません。用紙は放射線管理室にあります。

既登録者のうち、職員は半年に1度、職員以外は1年に1度問診しなくてはなりません。

ガラスバッジについて

外部被ばくを測定する用具として、ガラスバッジを使用します。取扱者として認定され、RI を使用する者にガラスバッジを配付します。ガラスバッジを研究部単位にまとめて、月初めに新しいガラスバッジを配付し古いガラスバッジと交換します。古いガラスバッジは放射線管理室に提出してください。測定結果は各自で保管してください。通常、女性は腹部、男性は胸部を測定しますが、測定部位以外で外部被ばくが最大となる恐れがある場合には、その部位についても測定する必要があるので放射線管理室に申し出てください。

なお、放射線取扱者に認定された者が RI 取り扱いのルールを厳密に守るべきことは言うまでもありませんが、その詳細は医科学研究所ヒトゲノム解析センター放射線管理室が発行した「アイソトープ取扱の手引き」に詳しく記載してあります。これは RI 教育訓練の一環として医科研ヒトゲノム解析センターで開催される「部局講習会」において配布されますので、そちらをご参照ください。